



何かしながらスマホをする人の事故や事件が多発している。歩きながら、運転しながらという「ながらスマホ」をしている事故や事件が頻発している。これは、我が国だけでなく世界的傾向になっている。今回は、この「ながらスマホ」の現状と対策について、海外の事例を参考にして、この問題について考えてみることにしたい。

多発する「ながらスマホ」の事故

今年、歩行中や運転中といった「ながらスマホ」の事故が増え、社会問題化しつつある。ネット上で、「歩きスマホ」、「自転車スマホ」、「運転(中)スマホ」、「スマホ事故」、「スマホ事件」、「スマホ被害」といったキーワードで検索すると、いろいろな事故・事件が多発していることがわかる。

2013年11月のMMD研究所の調査(558人回答)によれば、5人に1人が事故または怪我をした経験があったという。この種の事故は、一般道路だけでなく電車のホームなどでも起きている。国土交通省によれば、「携帯を使用中」にホームから転落したケースは、平成22年度に全国で11件、23年度に18件起き、増える傾向にあるという。

さらに、「歩きスマホ」の事件も増えている。「『歩きスマホ』は狙われる痴漢被害続発」(神戸新聞、2013年8月23日)、「iPhoneひたくり窃盗多発の背景」(読売新聞、2013年11月22日)、「ワンタッチ痴漢 ご用心 触ってすぐ逃走 西宮市の駅周辺で33件深夜、スマホ操作し帰宅中被害」(産経ニュース、2013年8月3日)などなど。

スマホは「2011年ユーキャン新語・流行語大賞」のトップテンに選ばれたように、つい最近話題を集め始めたメディアである。我が国での実際の普及率を見てみると、28.2%(日経BPコンサルティング調べ、2013年7月調査)と意外に低い。

このまま放置しておけば、「ながらスマホ」の事件や事故は、スマホ普及率の拡大にあわせ、更に拡大するといつてよい。この「ながらスマホ」に関する事故や事件の増加は、世界的な傾向であるといつてよく、欧米先進国をはじめ各国も対応を迫られているのが実情である。

「ながらスマホ」の問題は、いつでも、どこでも情報機器でつながるユビキタス社会の

影の部分といってよい。最近大きな関心を集めているウェアラブル・コンピュータの「グーグルグラス (Google Glass)」では、スマホ以上に、この種のトラブルが深刻化するのではないであろうか。

「ながらスマホ」への対策は

このような「ながらスマホ」事故・事件の多発に対して、規制すべきと考える人が増えている。例えば、Yahoo!の調査 (2013年4月) でも、規制を必要すべきと思っている人が75%に達しているという結果も得られている。

ちなみに、イギリスのガーディアン紙も2013年3月にアンケートを実施している。「歩きながら、携帯やスマホでショートメッセージ (texting) することは禁止すべきか?」という問いに、賛成が52%、反対が48%の回答であったという。

海外では、既に「歩きスマホ」に対する規制も始まっている。例えば、2011年には、米アイダホ州では道路横断中にスマホを操作すると罰金が課され、取り締まる為に目立たないスマートカーまで導入されているという (NHK ニュース、2013年6月21日)。

また、「歩きスマホ規制条例 米ニュージャージー州では罰金 85 ドル」 (週刊ポスト 2013年5月3・10日号) という報道もある。この規制は2012年に始まっており、歩きながらメールする行為が禁止されている。

我が国では、自動車や自転車といった乗り物の運転中での「ながら携帯」に対しては、道路交通法で罰則が適用されるようになってきている。自動車の運転中に対しては、改正道路交通法 (2004年11月) で、自転車の運転中の携帯電話の使用に対しても、改正道路交通法 (2009年6月) で、罰則が適用されている。

筆者は、法的な規制の前に、技術的方法や道路対策などの方法によって、「ながらスマホ」への対応を急ぐべきであると考えている。

例えば、NTT ドコモは、歩きスマホによる事故防止のために、「歩きスマホ防止機能」を、2013年12月5日より提供するとニュースリリースしている。スマホを見ながら歩くと約10歩で警告画面が表示され、その間は操作することができなくなるという。この効果について、今後の報告を待ちたい。

筆者が興味深く面白いと思った対策は、米フィラデルフィアでの「歩きスマホ」専用道路「e-lane」構想である (情報通信総合研究所、佐藤仁、2013年9月12日)。同州では、スマートフォンや携帯電話を操作しながら歩く人専用のレーン (e-lane) を2012年4月1日 (エープリールフル) から1週間トライアルを行ったという。

筆者がこの「e-lane」構想に関心を持った理由は、我が国の歩行者の道路環境は、あまりにも酷過ぎるからである。自動車を優先するあまり、歩行者道路がない場所が多すぎる。観光地にしても例外ではない。欧米では、歩行者専用道路の他に、自転車専用道路の整備もかなり進んでいる。

「歩きスマホ」を防止する措置は、急ぐべきであるが、それ以上に歩行者や自転車用の道路環境の整備を急ぐ必要がある。特に、鉄道や地下鉄におけるホームの防止柵の整備は大きく遅れており、人身事故対策の遅れは、放置されるべきではない。

AERA (2013年4月15日号) によれば、「首都圏を中心とした鉄道事業者の集計によれば、2011年度に関東地方で駅のホームから転落したのは3243人。うち18人は携帯電話を使っていた。」という。
(TadaakiNEMOTO)